

会 議 録

会議の名称	第五次座間市総合計画策定に係る地区別懇談会		
開催日	令和3年11月12日（金）、15日（月）～18日（木）		
開催場所	地区ごとの会議録に記載		
出席者	【市】 佐藤市長、三浦副市長、大木企画財政部長 【参加者】 市内在住、在学、在勤の方 計121人		
事務局	企画財政部企画政策課		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	一人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	これからの座間市についての意見交換		
資料の名称	次第 これからの座間市について 補足資料 第四次座間市総合計画の取組結果（一部抜粋）		
会議の結果			
	意見交換		
議事の詳細			
	別紙のとおり		

1. 開会

【企画財政部長】

皆様、こんばんは。夜分にお集まりいただき誠にありがとうございます。

会場内におきましては、マスク着用や距離の確保など感染症対策に御協力くださるようお願いいたします。また、記録及び広報用として、懇談会の様子を撮影いたします。基本的には引いた所から全体を写しますので、御了承願います。

それでは、ただいまより第五次座間市総合計画策定に係る地区別懇談会を開会します。はじめに、市の出席者を紹介させていただきます（市長、副市長を紹介）。最後に私は、企画財政部長の大木と申します。よろしくようお願いいたします。

開会に当たりまして、佐藤市長より御挨拶申し上げます。市長、お願いします。

2. 市長挨拶

【市長】

皆様、こんばんは。本日は夜7時からということで、大変お疲れのところ、夜分にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、第五次座間市総合計画の地区別懇談会ということで開催をさせていただきました。ただいま本市が策定を進めております第五次座間市総合計画について、皆様方から率直な御意見をいただきたく、開催をさせていただきました。

御存知のとおり総合計画というものは、行政の最上位の計画でございます。本市はこれまで、平成23年度から昨年度までの10年間を計画期間とする第四次座間市総合計画に基づき市政運営をしてまいりました。この計画では、10年後の目指すべき市の姿を政策として、将来像の実現に向けて目標を達成するための施策を定めてまいりました。そして、施策ごとに「まちづくり指標」と称する数値目標を掲げ、その実現に向けて事業を実施してまいりました。この取組結果として、本日お手元に配布させていただいております「第四次座間市総合計画の取組結果」に、一部抜粋として総括的に記載しております。こちらの詳細は、市のホームページにも掲載させていただいております。

92のまちづくり指標を掲げ、このうち17指標の目標を達成いたしました。現在は同計画で掲げた目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」などを継承し、本市の最上位計画である総合計画に準ずる位置付けとして、今年度、そして来年度の2か年を計画期間とする座間市市政運営指針に基づき、市政運営をしているところであります。その後、冒頭で申し上げました第五次座間市総合計画を再来年度からスタートさせ、目指すまちの姿を実現するために、市政運営の舵取りに向かう所存でございます。

本市は昭和40年代に人口が急増し、毎年のように学校を建てて対応してまいりました。また、平成に入りましてからは、市役所、ハーモニーホール、市民体育館といった核づくりと言われる公共施設の建設を行ってまいりました。しかし日本は、超少子高齢化が進んでおり、本市ではま

だ人口減少はしておりませんが、核家族化が進んでおり、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、また、単身の方の世帯などが増加しています。また、市民ニーズが多様化しており、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、生活様式の変化も進んでおります。第五次座間市総合計画の策定に当たりましては、皆様方から御意見をお伺いしたく、このような場の開催を模索していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、それがなかなか叶いませんでした。しかし、LINEによるアンケート調査や、市民による、少人数ではありましたが、未来デザイン会議など、コロナ禍においても、少しでも皆様方から御意見をいただけるように工夫をまいりました。本日はそれらの結果なども踏まえて、この第五次座間市総合計画に対する大枠の考えをお示ししたいと思っております。

最後に、これまで本市は個別事業において、市民、団体、企業などとの協働を進めてまいりましたが、脱炭素社会の実現やSDGsの推進など、時代のニーズに合わせた行政のあり方を模索する中で、今後は中長期的な視点も踏まえた、持続可能な事業展開の手法なども考えていかなくてはならないと思っております。そのためには、これからの自治体は、行政のみで課題を解決したり事業を推進したりするのではなく、目標設定や事業展開なども含めて市民、団体、企業の皆様方と共に考え、共に創り上げていく姿勢で臨むべきだと考えております。

そういった考えのもと、総合計画策定に臨みたいと思っておりますので、本日は、本市の基本的な姿勢について皆様方から忌憚のない御意見をいただきまして、「共に創る」と書いて「共創」のまちづくりの第一歩となりますことを期待し、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 「これからの座間市について」説明

【企画財政部長】

市では、第五次座間市総合計画を策定するに当たり、その知識や経験を有するランドブレイン株式会社様と策定支援業務委託契約を締結し、サポートいただいております。本日の懇談会では、市民の皆様と行政の橋渡し役として、全体の進行をお願いしておりますので、これより進行をお渡しします。

【コンサルタント】

皆様、こんばんは。ただいま御紹介いただきました、ランドブレイン株式会社の石村と申します。本日は司会進行ということで、活発な意見交換を進めていきたいと思っております。意見交換の際には、画面でのとりまとめや記録なども担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

本日の予定ですが、まず事務局から「これからの座間市について」ということで、20分ほど説明していただきます。その後、意見交換の時間を1時間半程度設けておりますので、皆様から活発な御意見をいただければと思います。それでは「これからの座間市について」ということで、

お手元の2段組になっている資料を御覧ください。同じものを前の画面にも写しながら進めますので、見やすい方を御覧ください。それでは説明をお願いいたします。

【企画財政部長】

改めましてよろしく申し上げます。ここからは、着座にて失礼いたします。

本市は、現在、第五次座間市総合計画の策定に向けて取組を進めています。総合計画と申しますと堅苦しく感じる方もいらっしゃると思います。しかし、本市は総合計画の策定を「これからの座間市について」考えることであると捉えています。

それでは、総合計画策定の趣旨について説明します。

本市は、平成23年3月に同年4月から10年間を計画期間とする第四次座間市総合計画を策定しました。当時は地方自治法に総合計画の策定を義務付ける規定が存在し、それを根拠に長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政を運営していくための指針を示しました。

そして、計画スタート直後の同年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなり、策定するかどうかは本市の独自の判断に委ねられました。これまで、本市は第四次座間市総合計画に掲げた目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を実現するためにまちづくりに取り組んできました。これは、総合計画が本市のまちづくりの指針となっていることを示し、その位置付けは地方自治法が改正されても変わらないものと考えました。そこで、昨年12月に「座間市総合計画策定条例」を施行し、引き続き総合計画を策定することとしました。

同条例では、総合計画は本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想及び実施計画を総称するものと定義しています。また、本市のまちづくりの指針であることから本市の最上位計画に位置付けています。以上のことから、本市は新たな時代を見据えた総合的かつ計画的な市政の運営を図るため第五次座間市総合計画の策定に向けて引き続き取組を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、総合計画を構成する基本構想及び実施計画について説明します。

基本構想は、本市が目指すまちの姿とその実現に向けた施策の体系及び方針を示すものです。近年、本市を取り巻く環境は刻々と変化し、その影響が多方面に及ぶことから、基本構想の計画期間を現行の10か年から8か年に改め、令和5年度を計画期間の初年度とし、令和12年度を目標年次とします。

実施計画は、基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。本市は、多様化する市民ニーズを捉え、中期的な事業計画を示すために、実施計画の計画期間を3か年とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変化がもたらす新たな問題に対しても迅速かつ具体的に対応できるように毎年度見直します。

続きまして、社会情勢について説明します。はじめに、人口です。御覧のように、人口減少及び少子高齢化の傾向が顕著となっています。次に、経済です。先月の月例経済報告によりますと、景気は、依然として厳しい状況にあるとの基調判断が示されています。次に、自然災害です。近年は自然災害の頻発化、激甚化が顕著になっていると感じています。次に、技術革新です。政府は世界に先駆けた「超スマート社会」の実現に向けて、Society 5.0を強力に推進しています。次に、脱炭素社会です。昨年10月には、当時の菅総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言しました。最後はSDGsです。SDGsとは平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標で、世界が抱える問題を解決し、誰一人取り残さない社会を実現するため、令和12年までの達成を目標としているものです。以上、社会情勢として6項目を取り上げました。いずれも本市が今後、総合計画を策定する上で踏まえておかなければならない項目で、その動向を注視していかなければならないと考えています。

続きまして、本市の現状について説明します。はじめに、本市の人口です。先ほどお示したとおり、日本の総人口は既に減少に転じていて、本市も平成27年に減少に転じましたが、昨年の国勢調査速報値によりますと再び増加するなど全体的には横ばいで推移していると捉えています。しかし、最新の人口推計によりますと、今後本市も総人口と同様に減少していくものと予測しています。また、年齢別人口を見ますと、国全体の人口推移と同様に年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。なお、昨年の国勢調査速報値には年齢別人口は示されていません。

続きまして、本市の財政です。御覧のグラフは第四次座間市総合計画策定年度である平成22年度と令和元年度の一般会計歳入決算を比較したものです。なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年に比べて決算規模が突出しているため比較対象から除外しました。歳入総額は70億円で、20%の増となりました。一方、歳出総額は61億6,000万円、17.8%の増となりました。その内訳を見ますと、義務的経費と呼ばれるもののうち、扶助費、これは社会保障制度の一環として児童福祉法や生活保護法などに基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費で、34億円、35.2%の増となった一方、公債費、これは本市が借り入れた元利償還金で、12億4,000万円、34.2%の減となりました。また、投資的経費と呼ばれる普通建設事業費、これは道路、橋りょう、庁舎等公共用又は公用施設の増設等の建設事業に要する経費で、9億1,000万円、69.5%の増となりました。さらに、その他の経費のうち、物件費、これは委託料や使用料及び賃借料などの経費で、19億3,000万円、47.1%の増となりました。以上のことから、本市は人口増加及び高齢化の進行により、扶助費が大幅な増となったことや業務改善の一環として事務のシステム化を進めた結果、物件費が増となったことなどにより歳出総額が増となる中で、普通建設事業費を捻出して都市基盤整備を進め、公債費の抑制に努めてきたと言えます。そして、その財源は、人口増加に伴う地方税の増や国・県の補助金で賄ってきました。しかし、今後は生産年齢人口の減少と高齢化の進行

に伴い、地方税の減少と扶助費の増加が見込まれ、厳しい財政運営を強いられるものと想定しています。

本市は、第五次座間市総合計画の策定に当たって、この後、皆様からまちづくりの今後の方向性について時間の許す限り御意見をいただきたいと考えています。本日いただいた御意見を受けて、年明けには骨子案としてまちづくりの大きな方向性、いわゆる政策をお示ししたいと考えています。ここでは、その前段となるまちづくりのテーマについて説明します。

本市がこれまで取り組んできた第五次座間市総合計画策定経過を振り返ってみたいと思います。本年2月には（仮称）第五次座間市総合計画策定方針を公表しました。これには、先ほど説明しました総合計画の構成や計画期間、さらには策定スケジュールなどが記載されています。

5月には、座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、同月25日から6月13日までの間、LINEを活用して調査を実施し、4,345の回答を得ました。この中で、将来のまちの姿として子どもに優しい、子育てのまちを挙げる方が最も多かったです。

8月には座間市未来デザイン会議を実施しました。この会議は、同月7日及び29日の2日にわたって開催し、初日は37人、二日目は28人が参加しました。この中で、本市の魅力・課題から未来について対話し、将来像や課題・解決策について出された意見を基に六つのテーマに分類し、それぞれグループに分かれて更に対話を重ね、最後に各グループから本市の将来のキーワードなどを提案していただきました。

以上のように、社会情勢からこれまでの策定過程までを踏まえると、ある程度のまちづくりのテーマが絞り込めると考えます。丸で囲った六つのテーマとそれを支える行財政運営をまちづくりのテーマと考えました。先ほど申し上げたとおり、LINEによるアンケート結果において、将来のまちの姿として子どもに優しい、子育てのまちを挙げる方が最も多かったことから、子育て・教育は、皆様からの期待が大きいテーマの一つであると考えました。また、社会情勢や本市の現状において触れました高齢化の進行や、本市が平成17年に健康文化都市宣言をしていることから、健康・文化及び福祉は、引き続き取り組んでいくテーマである考えました。さらに、自然災害の頻発化、激甚化や脱炭素社会の実現が求められる一方、未来デザイン会議では、「活力・にぎわい」や「都市空間・生活環境」などの提案がなされたことから、安全・安心の確保と同時にまちの快適さ、にぎわいが求められていると考え、地域振興、生活環境、都市基盤をテーマといたしました。

続きまして、本日の地区別懇談会を含めた今後の市民参加の概要について説明しますので、お手元に配布しました第五次座間市総合計画策定に係る地区別懇談会（補足資料）を御覧ください。

今月4日に開催した分野別団体懇談会から第五次座間市総合計画策定に関する懇談会を始めました。地区別懇談会は5日間開催する予定です。また、19日にはオンライン懇談会の開催も予定しています。これらの懇談会を経た後、年明けには骨子案を作成し、パブリックコメントを実施したいと考えております。

骨子案作成後は、総合計画全体の素案作成に向けて、再び地区別懇談会及びパブリックコメントを実施したいと考えています。従いまして、本日は、第五次座間市総合計画策定に向けた初期段階の意見交換の場でございます。皆様には、各テーマにおける本市のあるべき姿や今後重点的に取り組むべき課題、更には、ここに掲げられていないテーマなどがございましたら、是非、御意見をいただきたいと思ひます。

以上を持ちまして説明を終わります。

【コンサルタント】

ありがとうございます。「これからの座間市について」を説明いただきました。

まちづくりにおける社会情勢や本市の現状、これまでに取り組んできたアンケート、未来デザイン会議等と、まちづくりで取り組むべきであろう六つのテーマについて説明いただきました。また、最後に説明がありましたとおり、具体的な政策や取組などを骨子案、素案として検討していくのはまだ先ということですので、その初期段階として、地区の課題や、テーマの中で重点的に取り組むべきことなど、皆様の生の声をお聴かせいただければと考えております。

これから意見交換に移ります。御意見のある方は、挙手をお願いいたします。こちらからマイクをお渡ししますので、マイクを通して御発言ください。いただいた御意見は、類似のテーマごとにこちらでまとめながら市と意見交換する形にさせていただきたいと思ひます。画面でも御意見をまとめ、皆様と共有しながら進めていきますので、よろしくお願ひいたします。

4. 意見交換 別ファイルにまとめています。

5. 閉会

【企画財政部長】

たくさんの御意見をいただきありがとうございました。本日皆様からいただいた御意見は、座間市総合計画や個別計画策定の参考とさせていただきたいと思ひます。

これを持ちまして、懇談会を終了いたします。本日は御参加いただきましてありがとうございました。気を付けてお帰りください。